

令和8年度

# 事業計画書

社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会

# 目 次

基本方針	1
目標・重点施策	2
1 法人運営事業	3
2 地域福祉事業	3
(1) 地域福祉活動推進事業	
(2) 相談事業	
(3) バス借上助成金交付事業	
(4) 認知症サポーター養成講座事業（市受託事業）	
(5) 生活支援体制整備事業（市受託事業）	
(6) 三豊市こどもの居場所づくり事業（市受託事業）	
3 共同募金配分事業	5
(1) ボランティア育成啓発事業	
(2) 地域福祉普及事業	
(3) 居場所づくり推進事業	
(4) 広報発行事業	
(5) 社会福祉大会開催事業	
(6) 災害対策推進事業	
(7) 地域福祉活動計画推進事業	
(8) 地域活動支援事業	
4 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）	8
(1) 生活福祉資金貸付事業	
(2) 生活福祉資金特例貸付事業	
5 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）	9
6 法人成年後見等事業	9
(1) 法人成年後見等事業	
(2) 市民後見人養成支援事業（市受託事業）	
7 生計困難者に対する相談支援事業	9
8 生活困窮者自立支援事業（市受託事業）	10
(1) 生活困窮者自立相談支援事業	
(2) 子どもの学習支援事業	
(3) 家計改善支援事業	
(4) 就労準備支援事業	
9 ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）	10
(1) ファミリー・サポート・センター事業	
(2) 子育てホームヘルプ事業	
10 訪問介護事業	12
(1) 訪問介護事業	
(2) 生活支援訪問事業	
(3) その他訪問事業	
11 障害福祉サービス事業	12
(1) 障害福祉サービス事業（居宅介護）	
(2) 障害福祉サービス事業（重度訪問介護）	
(3) 障害福祉サービス事業（行動援護）	
12 移動支援事業（市受託事業）	13
13 高齢者デイサービスセンター事業（市受託事業）	13
14 生活支援通所事業（市受託事業）	14
15 その他事業	14
(1) 老人クラブ連合会	
(2) 共同募金事業	
(3) 子育てボランティアみみちゃん	
(4) NPO法人後見ネットかがわへの協力	

## 〔基本方針〕

### ＜使命＞

社会福祉法人三豊市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

### ＜経営理念＞

社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

#### ①住民参加・協働による地域共生社会の実現

地域住民、民生委員・児童委員、地区社協、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって住民参加型の地域共生社会を実現していきます。

#### ②地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう利用者本位の福祉サービスを実現していきます。

#### ③地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な福祉サービスや福祉活動と、保健、医療、教育、交通、住宅、就労などあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制の整備を実現していきます。

#### ④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへの挑戦

制度の狭間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に挑戦していきます。

### ＜組織運営方針＞

社協は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

①地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。

②事業の展開にあたっては、住民参加を徹底します。

③事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。

④感染症予防を意識した取り組みとして、つながりを途切れさせない仕組みが求められるなか、工夫を凝らした地域福祉の活動に努め、その役割を示します。

⑤全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

## 〔目標・重点施策〕

### 1. 第4期「まるみプラン」（三豊市地域福祉活動計画）の推進

前年度の事業実施状況を検証し、引き続き三豊市の第4期地域福祉計画と一層の連携と関連性を保ち、誰もが役割を持てる『地域共生社会』の構築、基本理念の実現に向けた取り組みと次期計画策定に向けた準備を進めます。

### 2. 相談支援事業の強化

制度の狭間における課題や複雑多様化するニーズに対応するため、生活困窮者自立支援事業、権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業・法人成年後見等事業）、香川おもいやりネットワーク事業を関係機関・団体等と連携し推進するとともに、様々な生活課題を抱える人に対し、包括的な支援を行います。

また、孤立や孤独の防止の観点から、SNSなど気軽に相談できるツールを活用し、誰ひとり取り残されない、繋がりが続けられる仕組みを考えます。

### 3. 介護保険事業等の経営検討

訪問介護や通所事業など、在宅介護を支えるサービスは、住み慣れた地域で暮らし続けるためには必要不可欠なものとなっています。しかしながら、介護報酬等だけでは維持が難しく、自主財源からの補填なくしては事業継続が困難な状態となっています。こうした状況に対し、社協は地域介護の砦であるという認識を持ち、自主サービスの拡充や島嶼部・過疎地域等での民間サービスの経営状況を踏まえた補助金の協議など、あらゆる方面からの手段を用いて持続可能なサービス形態を目指します。

### 4. 活動財源の確保

会費・寄附金を増額するため、その財源がどのように使われているかホームページや本会広報紙「しちふく」で事業内容・事業報告等を分かりやすく情報発信する等、「活動の見せる化」を図り、地域住民・関係福祉団体、事業者等に本会の存在意義や必要性を理解していただけるよう、役職員一丸となって取り組みます。

また、自治会未加入世帯が全市的に増えていることに鑑み、啓発用チラシを作成し社協の取り組みや会費・寄付の依頼等、全戸周知を行います。

一方で、引き続き市と補助金・受託金の協議を進めるとともに、国や県、民間団体等の助成を活用する等活動資金の確保に繋がるよう努めます。

### 5. 災害支援関係の構築

有事に備え、行政関係や自主防災組織等地域防災関係者との情報共有の場を設け、災害時におけるそれぞれの役割を確認し、平常時からのネットワークの構築を目指します。また、次世代への防災意識の向上を目指し、市内に住む学生を対象とした災害ボランティア講座を昨年に続き開催します。

災害発災時には社協だけでなく、市内の関係機関や住民の協力を得て被災者支援に取り組めるよう、啓発活動及び災害ボランティアセンター運営訓練を行います。

## 1. 法人運営事業

事業費121,637千円（内：市補助金収入72,536千円）

事業名	事業概要
①理事会	年3回開催（6月・10月・3月）
②評議員会	年3回開催（6月・11月・3月）
③評議員選任・解任委員会	随時開催
④監事会	決算監査等
⑤役職員等への研修会等の開催と参加促進	<p>役職員等が、社協は具体的に「どのような地域を目指し」そのために「事業・活動等をどのように進めていくのか」といった組織の使命やビジョンを改めて確認する。また、共通理解をもって日々の業務、実践にあたることが重要であることから、役職員等の資質の向上を図るため県社協等が開催する研修会等に積極的に参加します。</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会事業等のPR及び事業の共有等</li> <li>2. 県社協主催の研修・社会福祉大会等</li> </ol>
⑥会員加入の促進	<p>自主財源の確保及び地区の福祉活動推進のため、会員の募集を行います。また、一般会費納入は自治会長等に協力依頼をするとともに、賛助会費納入は職員等で拡充に努めます。</p> <p>一般会員（1口 500円）            賛助会員（1口 1,000円 2口以上）            （会費収入：8,450千円）</p>
⑦寄附金の有効活用	<p>寄附者の意に沿うよう「地区社協」に活動助成を行う等、地域福祉のために活用します。</p> <p>（寄附金収入：1,900千円）</p>
⑧地区社協への助成	<p>地区社協（24地区）の地域福祉活動に助成金の交付を行い活動を支援します。</p> <p>助成額：3,010千円            （前々年度の一般会費の3割と寄附金の7割充当）</p>
⑨その他	定款、規程、労務、経理、物品管理、施設管理等

## 2. 地域福祉事業

事業費10,849千円

（内：市補助金収入3,519千円、市受託金収入5,045千円）

### （1）地域福祉活動推進事業

事業費2,227千円

事業名	事業概要
①福祉協力員推進	<p>日常生活を送る住民が、地域の中でニーズをキャッチし、相談につなげるよう協力者を増やし、地域の見守り活動を強化できるよう福祉協力員推進事業を実施します。</p> <p>市内福祉協力員：91人            助成額：182千円</p>
②まるみちゃん安心キット設置	ひとり暮らし高齢者や障がいのある方に対し、かかりつけ医療機関、薬剤情報、緊急連絡先等の情報を保管する「まる

	みちゃん安心キット（緊急情報キット）」を冷蔵庫に設置する。また、設置状況を三観広域消防本部に届出するとともに、その後の見守り活動の推進及び地域との連携により、安全と安心の確保を図ります。
③福祉器具貸出	本会会員または会員の利用する公共施設に車イスを貸出し、生活の自立及び健康の維持、並びに生活の質の向上を促進することを目的に実施します。
④実習生受入	本会や関係機関・関係団体の実施する多様な社会福祉活動を通じ、将来の社会福祉士の人材育成を図ることを目的に社会福祉士養成校より実習依頼に応じ、その都度検討し、ソーシャルワーク実習を実施します。
⑤研修・委員会等への参加促進	職員の更なる資質向上に向け、県社協や関係機関等が開催する研修に積極的に参加します。また、県社協主催の企画小委員会、地域福祉研究会に参加し、そのメンバーが、ニーズ対応型社協の実現に向けた協議を重ね、連携を図ります。
⑥地域車輛運搬等	災害時や訓練の際、テントや机等の資材運搬に必要な軽トラック及びボランティア等送迎用のミニバンに係る維持管理を実施します。
⑦子育て応援育児用品貸出	乳幼児の保護者等に子育て用品を貸出しすることにより、子育て中の保護者等（里帰り・帰省時）の経済的な負担の軽減を図ります。 利用料：チャイルドシート・ジュニアシート 500円/月 チャイルドシート(キャリアタイプ) 1,000円/月 ベビーバス 200円/3か月
⑧こんにちはコール	ひとり暮らし高齢者等に、電話訪問員（ボランティア）が電話を通じて話を聴くことで、安否確認と孤独感の緩和を図ります。 本 所：2回/月（第2・4水曜日）
⑨その他	支所機器車輛等維持

## （2）相談事業

事業費1,739千円（内：市補助金収入1,739千円）

事業名	事業概要
法律相談	地域住民が日常生活で抱える財産・人権・家族等の問題に対して、弁護士による指導及び助言を得ることができる場を設けます。 相談：3回/月（第1・2・3火曜日）

## （3）バス借上助成金交付事業

事業費1,780千円（内：市補助金収入1,780千円）

事業名	事業概要
バス借上助成交付事業	福祉バス廃止に伴う措置として借上バスの費用の一部を助成します。利用対象者については、社協に登録している福祉関係団体とします。（対象経費の2分の1または上限4万円）

(4) 認知症サポーター養成講座事業（市受託事業）

事業費41千円（内：市受託金収入108千円）

事業名	事業概要
認知症サポーター養成講座	高齢化とともに、認知症高齢者の増加により、地域において認知症への正しい理解や接し方等について知識を深めてもらうため、認知症サポーター養成講座を開催します。 出前講座 ふれあい・いきいきサロン 小・中学校、企業など

(5) 生活支援体制整備事業（市受託事業）

事業費1,890千円（内：市受託金収入1,871千円）

事業名	事業概要
生活支援体制整備	単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加により、住み慣れた地域で生きがいを持って、在宅生活を継続していくためには、多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築が必要です。日常生活圏域において生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の生活体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を推進します。

(6) 三豊市こどもの居場所づくり事業（市受託事業）

事業費3,172千円（内：市受託金収入3,066千円）

事業名	事業概要
三豊市こどもの居場所づくり	市内において取り組まれている子育て支援の場は複数あり、子どもの居場所だけでなく、保護者や高齢者等地域住民にとってのつながりの場としての機能もあります。一方で事業の担い手は運営資金や物資、人材の確保など課題を抱えていることが多く、安定した事業継続のための仕組みが必要となっています。そこで、本事業は、地域住民や社会資源を活かした仕組みとして、「活動を支援するサポーター」と「支援を必要とする活動者」をつなぐ子どもの居場所づくりネットワークの構築に取り組みます。 具体的内容 1. ネットワークづくり・コーディネーター業務 2. 活動支援・啓発活動 3. こどもの居場所運営団体に対する助成 (助成額：1,680千円)

### 3. 共同募金配分事業

事業費14,799千円（内：共同募金配分金収入10,723千円）

(1) ボランティア育成啓発事業

事業費880千円（内：共同募金配分金収入660千円）

事業名	事業概要
ボランティア育成啓発	<p>ボランティア活動の推進や地域活動者の人材育成に向け、学生を対象としたボランティア体験講座や、市民向けボランティア講座を開催します。『社協ふくしフェスタ』を企画し、各地区の活動紹介や福祉啓発に努めます。</p> <p>また、ボランティア活動保険事務、コーディネーター業務を担います。</p>

(2) 地域福祉普及事業

事業費1,938千円(内:共同募金配分金収入1,386千円)

事業名	事業概要
①福祉教育普及推進	<p>1. 福祉普及推進校(園)指定事業</p> <p>市内小・中・高等学校の児童や生徒、幼稚園等の園児を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、「思いやり」と「やさしさ」を養うとともに、地域と連携した福祉教育の推進を図ります。</p> <p>なお、「福祉普及推進校(園)指定事業」に係る取り組みに対し、要綱に基づき希望する先に助成金を交付します。</p> <p>助成額:小・中・高校 上限 50千円 幼稚園等 上限 30千円</p> <p>2. 福祉体験学習への支援</p> <p>福祉の心を育てるため、福祉教育プログラムを開発し、市内小・中学校へ福祉体験学習を行います。また、地域団体等の会合や行事の際に、福祉出前講座を行い、福祉に関する情報発信を行います。</p>
②ふくし川柳	<p>社会福祉の啓発・向上のため、福祉に対する理解を高め、心豊かに成長することを願い募集します。また、広報紙「しちふく」やホームページに入賞者名や作品等を掲載します。</p> <p>応募対象者 市内在住者もしくは在学・勤務先のある方</p>
③ファミリーフォトコンテスト	<p>子育て中の保護者や家族等が、子どもとの絆を深めるとともに、楽しく育児に関わってもらうことを目的に実施します。</p> <p>また、公共施設での展示や広報紙等での作品紹介により、地域での子育てについて関心を高める機会となる働きかけをします。</p>

(3) 居場所づくり推進事業

事業費2,637千円(内:共同募金配分金収入1,970千円)

事業名	事業概要
居場所づくり推進	<p>高齢者、障がいのある方や子育て世帯、閉じこもり孤立しがちな方たちが、ボランティアとともに、地域の中でいきいきと元気に生活できるつながりをもつ場(ふれあい・いきいきサロン)に対し助成金を交付し、活動を支援します。</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. サロン活動研修会</li> <li>2. サロン活動に対する助成額:実績に応じて助成</li> </ol>

(4) 広報発行事業

事業費3,259千円(内:共同募金配分金収入2,244千円)

事業名	事業概要
広報発行・ホームページ運用	<p>本会事業等への理解を深めるとともに、身近な地域福祉の情報誌として福祉活動の啓発やサロン活動等の地域への情報発信を紙面とデジタルでお伝えします。</p> <p>広報紙「しちふく」を年4回(4月・7月・10月・1月)発行します。</p> <p>また、新たな取り組みとして社協啓発チラシを作成します。社協事業や会費、寄付依頼等を掲載し、自治会未加入世帯にも届くよう、全戸配布を行います。</p> <p>また、ホームページの更新と保守を行います。</p> <p>ホームページを運用し、最新の情報発信を行うことで紙面では届けることができない地域情報を補完します。</p>

(5) 社会福祉大会開催事業

事業費717千円(内:共同募金配分金収入500千円)

事業名	事業概要
社会福祉大会開催	<p>市内の社会福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の推進に取り組む決意を新たにするとともに、多年にわたり社会福祉の発展に貢献されている方々の顕彰を行うため、市社会福祉大会を開催します。</p>

(6) 災害対策推進事業

事業費1,573千円(内:共同募金配分金収入1,179千円)

事業名	事業概要
災害対策推進	<p>大規模災害発災時、様々な状況でも対応できるよう、運営シミュレーション訓練や円滑な情報発信のための研修、災害ボランティア活動用資機材等を整備します。</p> <p>また、発災時において災害ボランティアセンター運営支援のための協力体制について、関係団体等との関係づくりを進めます。</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 災害ボランティアセンター設置訓練</li><li>2. 関係団体との協議の場づくり</li><li>3. 有事の際の情報発信に係る検討</li><li>4. 自主防災組織との共同訓練等</li><li>5. 学生向け災害ボランティア講座の開催</li><li>6. 災害ボランティア活動用資機材等整備</li></ol>

(7) 地域福祉活動計画推進事業

事業費2,575千円(内:共同募金配分金収入1,931千円)

事業名	事業概要
地域福祉活動計画推進	<p>第4期三豊市地域福祉活動計画(まるみプラン)における取り組みについて、事業の実施及び効果的な実施のための研</p>

	<p>究調査、事業の周知、地区地域福祉活動計画に対する助言、その他の活動支援を行う。</p> <p>また、新たな取り組みについての事前協議の実施をします。</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業活動に必要な用具・備品等の整備</li> <li>2. 地域住民・関係協力団体等への情報提供</li> <li>3. 各地区福祉活動に対する助成額：1,050千円</li> </ol>
--	---

(8) 地域活動支援事業

事業費1,220千円(内：共同募金配分金収入853千円)

事業名	事業概要
地域活動支援	<p>小地域を基盤とした住民参加との協力により、安心して暮らせる地域づくりを目的に活動する事業の、新たな立ち上げの際の相談や助成、継続して取り組んでいけるよう経過的支援を行います。</p> <p>また、援護が必要な方々の生活の見守り等を目的とする事業を実施する団体・グループに対しても助成等の支援を行います。</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動者等への相談支援</li> <li>2. 地域活動実施団体に対する助成額：1,230千円</li> </ol>

4. 生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)

事業費5,747千円(内：県社協受託金収入5,701千円)

(1) 生活福祉資金貸付事業

事業費235千円(内：県社協受託金収入201千円)

事業名	事業概要
生活福祉資金貸付	<p>県社協から、低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯対象の自立支援を目的とする低金利の貸付制度の受付業務を受託し、民生委員・児童委員及び市との連携を図り、貸付及び償還に関する相談に応じます。</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談員を配置し、来所・電話等による随時対応</li> <li>2. 県社協と連携した償還のフォロー</li> <li>3. 償還開始、償還金残高のお知らせ等送付</li> </ol>

(2) 生活福祉資金特例貸付事業

事業費5,512千円(内：県社協受託金収入5,500千円)

事業名	事業概要
生活福祉資金特例貸付	<p>新型コロナの影響により減収または失業された方に対する特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)を利用された方の債権管理事務及びフォローアップ支援</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 償還手続きの案内及び受付・相談</li> </ol>

	<p>2. 各種償還免除申請の受付・相談</p> <p>3. 償還が困難な借受人への相談対応 (償還猶予・少額返済の案内等)</p> <p>4. フォローアップ支援による対応結果を県社協に報告</p>
--	--

## 5. 福祉サービス利用援助事業 (県社協受託事業)

事業費13,061千円

(内:市補助金収入8,233千円、県社協受託金収入4,100千円)

### (1) 福祉サービス利用援助事業

事業名	事業概要
福祉サービス利用援助 (日常生活自立支援)	<p>認知症、知的障害及び精神障害等で判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助及び日常的な金銭管理等(書類預かりを含む)を本人との契約により行います。</p> <p>また、市民後見人候補者を生活支援員として登録し、地域住民による担い手として活躍できる場を提供します。</p>

## 6. 法人成年後見等事業

事業費8,832千円(内:市補助金収入4,020千円、市受託金収入295千円)

### (1) 法人成年後見等事業

事業費8,597千円(内:市補助金収入4,020千円、市受託金収入72千円)

事業名	事業概要
法人成年後見等	<p>認知症、知的障害及び精神障害等で意思決定が困難な方が、地域で安心した生活を送れるよう、成年後見人等を受任し、権利や財産を守るための支援を行います。</p> <p>また、市民後見人候補者を法人後見支援員として登録し、地域住民による担い手として活躍できる場を提供します。</p>

### (2) 市民後見人養成支援事業(市受託事業)

事業費235千円(内:市受託金収入223千円)

事業名	事業概要
市民後見人養成支援事業	<p>成年後見制度の必要性は、対象者の増加に伴い一層高まっており、その需要はさらに増大することが見込まれます。</p> <p>市民後見人とその候補者を対象としたフォローアップ研修を開催し、市民後見人等が地域で活躍できるよう支援します。</p>

## 7. 生計困難者に対する相談支援事業

事業費718千円(内:市補助金収入105千円)

### (1) 生計困難者に対する相談支援事業

事業名	事業概要
生計困難者に対する相談支援 (おもいやりネットワーク事業)	<p>生活のしづらさを抱えた方を包括的に支援する仕組みをつくり、地域における様々な福祉課題に対応することを目的に、地域のネットワークづくりや総合相談及び支援等を行います。</p> <p>協力者:民生委員・児童委員、参画する社会福祉法人施設</p>

## 8. 生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

事業費13,663千円（内：市受託金収入15,031千円）

### （1）生活困難者自立相談支援事業

事業費6,641千円（内：市受託金収入7,306千円）

事業名	事業概要
生活困窮者自立相談支援	生活困窮者自立支援法を踏まえ、将来的に生活困窮に陥るリスクがある方に対し、十分なアセスメントを実施し、適性評価の上必要に応じて本人に適した自立支援プランを作成し、包括的な支援を伴走型で実施します。

### （2）子どもの学習支援事業

事業費3,836千円（内：市受託金収入4,220千円）

事業名	事業概要
子どもの学習支援	生活困窮者と同一世帯に属する生徒及び生活保護受給世帯の生徒へ学習支援の場を設け、より良い学習環境の構築と支援を継続的に行うことにより、高等学校に進学し、かつ対象生徒が将来的な職業の選択肢を広げ、ひいては「貧困の連鎖」を防止することを目的に実施します。

### （3）家計改善支援事業

事業費1,186千円（内：市受託金収入1,305千円）

事業名	事業概要
家計改善支援	家計表等のツールを活用し、生活困窮者の属する世帯全体の家計収支等を評価・分析（アセスメント）状況に応じた家計再生プランを作成するとともに、対象者の家計改善の意欲を高めることを目的に実施します。

### （4）就労準備支援事業

事業費2,000千円（内：市受託金収入2,200千円）

事業名	事業概要
就労準備支援	就労に必要な実践的な知識や技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、計画的かつ一貫して就労に向けた支援を実施します。

## 9. ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）

事業費14,986千円（内：市受託金収入14,636千円）

### （1）ファミリー・サポート・センター事業

事業費11,586千円（内：市受託金収入11,561千円）

事業名	事業概要
ファミリー・サポート・センター	地域の中で「子育てを援助したい方（まかせて会員）」と「子育てを援助してほしい方（おねがい会員）」が一時的な

	<p>子育てを助け合う有償ボランティア組織で、その橋渡しをします。</p> <p>この事業は、働く人々の仕事と子育ての両立や孤立しがちな子育て家庭を地域でサポートすることで、地域の子育て力を高めることを目的に実施します。</p> <p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員募集・相互援助活動の調整</li> <li>2. 交流会の開催：1回／年</li> <li>3. まかせて会員養成講座の開催：1回／年</li> <li>4. 講習会の開催：1回／年</li> <li>5. ファミサポ通信の配信：3回／年 等</li> </ol> <p>おねがい会員（援助を利用する方）対象者 三豊市に在住か勤務先がある方 概ね生後6か月から18歳到達の年度末までの子どもがいる方</p>
--	---

(2) 子育てホームヘルプ事業

事業費3,400千円（内：市受託金収入3,075千円）

事業名	事業概要
①子育てホームヘルプ	<p>妊娠初期から出産後、一時的に援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、育児又は家事の援助、相談及び助言等を行うことにより、安心して出産や子育てができ、乳幼児の健全な育成と妊産婦の健康の増進を図ることを目的に実施します。</p> <p>対象者 市内に住所を有し、母子健康手帳交付時から出産後子どもが3歳になった年度末まで、育児または家事が困難な者であって、かつ、同居の親族その他の者が育児又は家事の援助を行うことができない者のほか、市長が必要と認める者</p> <p>支援の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 育児：もく浴介助・授乳・おむつ交換等</li> <li>2. 家事：調理・清掃・洗濯・買物等</li> <li>3. 相談：育児に関する事等</li> </ol>
②子育て世帯訪問支援	<p>家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に実施します。</p> <p>対象 養育が必要となっている家庭</p> <p>支援の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家事支援</li> <li>2. 育児・養育支援</li> <li>3. 子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言</li> </ol>

	<p>4. 地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供</p> <p>5. 支援対象者や児童の状況・養育環境の把握、市町村への報告</p>
--	--

## 10. 訪問介護事業

事業費66,668千円

(内：市受託金収入192千円、介護保険事業収入60,484千円)

### (1) 訪問介護事業

事業費42,487千円(内：介護保険事業収入36,579千円)

事業名	事業概要
訪問介護	介護福祉士または訪問介護員研修の修了者である職員または登録ヘルパーが、要介護状態にある高齢者に対し、居宅介護支援事業所の依頼を受けて適切な訪問介護を提供します。

### (2) 生活支援訪問事業

事業費23,486千円(内：介護保険事業収入23,208千円)

事業名	事業概要
生活支援訪問	介護予防、日常生活支援を目的に、その心身状況や環境状況に応じて適切な訪問介護を提供します。

### (3) その他訪問事業

事業費695千円(内：市受託金収入192千円、介護保険事業収入697千円)

事業名	事業概要
①生活管理指導員派遣	社会適応が困難な高齢者に対し、日常生活に関する支援、対人関係の構築のための支援を行います。併せて、要介護状態への進行予防につなげる等の訪問を、市の受託により行います。
②子育て世帯訪問	子育てに対し、不安や孤立感等を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を対象に、市の受託により訪問支援を行います。
③まるみサポート(新)	介護保険等の対象にならない方や介護保険等では対応できないサービスについての要望を受け、自費サービスで生活支援を行います。

## 11. 障害福祉サービス事業

事業費17,842千円(内：障害福祉サービス等事業収入16,605千円)

### (1) 障害福祉サービス事業(居宅介護)

事業費15,821千円(内：障害福祉サービス等事業収入14,616千円)

事業名	事業概要
障害福祉サービス(居宅介護)	利用者の居宅等に訪問し、入浴、排泄及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言を、居宅介護計画書に基づき適切なサービスを提供します。

(2) 障害福祉サービス事業（重度訪問介護）

事業費23千円（内：障害福祉サービス等事業収入23千円）

事業名	事業概要
障害福祉サービス （重度訪問介護）	重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害により、行動上著しい困難を有する方に自宅で入浴、排泄、食事の介助、外出時における移動支援等を総合的に行います。

(3) 障害福祉サービス事業（行動援護）

事業費1,998千円（内：障害福祉サービス等事業収入1,966千円）

事業名	事業概要
障害福祉サービス （行動援護）	知的障害または精神障害により、行動するときに著しい困難を有する方に対し、訪問介護員が利用者の居宅等に訪問し、生活等に関する相談及び助言並びに移動の介護等、行動援護計画に基づきサービスを提供します。

## 12. 移動支援事業（市受託事業）

事業費1,508千円（内：受託事業収入（公費）1,488千円）

(1) 移動支援事業

事業名	事業概要
移動支援	屋外での移動が困難な障がいのある方（児）に対し、外出のための支援（移動支援）を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促します。 具体的内容 1. 社会生活上必要不可欠な外出 2. 余暇活動等の社会参加のための外出 3. その他、市長が必要と認める外出

## 13. 高齢者デイサービスセンター事業（市受託事業）

事業費50,472千円（内：受託事業収入（公費）50,440千円）

(1) 高齢者デイサービスセンター事業

事業名	事業概要
高齢者デイサービスセンター	通所介護事業を市の受託により、財田町国保高齢者保健福祉支援センターにて実施します。 対象者 1. 介護保険制度における要介護認定者及び要支援認定者 2. 介護予防・日常生活支援総合事業対象者で、ケアプランに利用を位置づけた者。 サービス内容 1. 日常生活上の援助、健康状態の観察 2. 機能訓練・送迎・入浴・食事サービス 3. その他介護に関わる相談等 定員：25人/日

## 14. 生活支援通所事業（市受託事業）

事業費3,300千円（内：受託事業収入（公費）3,300千円）

### （1）生活支援通所事業

事業名	事業概要
生活支援通所	<p>介護予防・日常生活支援を目的に、心身状況や環境状況に応じた日常生活訓練やレクリエーション等を行い、適切な通所サービスを援助します。</p> <p>対象者 市が定める介護予防・日常生活支援総合事業対象者でケアプランに利用を位置づけた者。</p> <p>サービス内容（場所：環の湯）週1回</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日常動作訓練、健康状態の観察</li> <li>2. 機能訓練・送迎・入浴・食事サービス</li> <li>3. その他介護に関わる相談等</li> </ol>

## 15. その他事業

### （1）老人クラブ連合会

事業名	事業概要
老人クラブ連合会	<p>老人クラブ理念「健康・友愛・奉仕」を基本に、健康で生きがいのある生活の実現と、高齢者の保健福祉の向上、健康維持に寄与することを目的に支援を行います。</p> <p>具体的支援内容 会計事務事業 総会・理事会・女性委員会・部会運営補助 スポーツ大会の開催運営補助等</p>

### （2）共同募金事業

事業名	事業概要
共同募金	<p>地域の福祉活動を支援し、活動の財源とするために、共同募金運動に協力し、市共同募金委員会として募金活動及び助成に関わる業務について運営委員・審査委員と協議を行いながら地域活動への支援を行います。</p> <p>具体的内容 一般募金・街頭募金・法人募金等 審査委員会・運営委員会・地域助成事業等</p>

### （3）子育てボランティアみみちゃん

事業名	事業概要
子育てボランティアみみちゃん	<p>子育て支援事業への協力を目的に、行政・団体からの託児ボランティア派遣要請に対し、連絡調整を行い支援します。</p>

### （4）NPO法人後見ネットかがわへの協力

事業名	事業概要
NPO法人後見ネットかがわへの協力	<p>同法人の活動目的に賛同し、地域の高齢者や障害のある方等の権利擁護の推進のため、弁護士・司法書士等の専門職との連携強化やネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>また、同法人の成年後見人等の受任ケースのうち、市内在住者が地域で生活していくための支援を行います。</p>